

南米系外国人学校における日本語教育
—静岡県内の事例から (1) —

高畑 幸・水野 かほる

『国際関係・比較文化研究』（静岡県立大学国際関係学部）
第15巻第2号（2017年3月）抜刷

【研究ノート】

南米系外国人学校における日本語教育 —静岡県内の事例から (1)

高畑 幸・水野かほる

1. はじめに

本稿の目的は、静岡県内の南米系外国人学校における日本語教育の課題について明らかにすることである。県内にある外国人学校は南米系10校、朝鮮系1校、インターナショナルスクール1校の合計12校である¹。外国人学校の多数は南米系であり、10校の在籍者数は合計1,023人にのぼる（2016年6月現在、静岡県多文化共生課資料）。これは、県内に暮らす6歳から17歳の外国籍者（7,613人）の約7人に1人という割合であり（2015年末現在、在留外国人統計²）、静岡県においては、外国人学校は外国にルーツを持つ子どもたちの教育の重要なアクターである。

現在、南米系外国人学校の役割は、「帰国に備える子どものための学校」から「帰国しない可能性もある子どものための学校」への転換期にある。日本において南米系外国人、特に日系ブラジル人が増加したのは1990年代であった。家族で来日するブラジル人が多かったため、母語で学べるブラジル人学校の需要があり、ブラジルの教育制度に基づき運営されてきた。当初は、日本での滞在は数年と想定され、子どもたちは帰国に備えてブラジル人学校へ通学したが、現在は日本生まれで、卒業後も日本での生活が想定されるブラジル人の子どもたちがブラジル人学校に通う。生活と就労の場である日本で使われる日本語を学ぶ機会は少ない。日本語の読み書きが苦手な若者は、自然と卒業後の日本での進路および職業選択の幅が狭まっていく。ならば、外国人学校でも日本語教育の機会を拡大するほうが子どもたちの「将来」には役立つのではないか—これが本調査の出発点である。

2008年末のリーマンショックを境としてブラジルへ帰国する人びとが後を絶たず、

1 県内の南米系外国人学校10校のうち9校はブラジルの教育課程に基づくブラジル人学校で、1校のみがブラジルとペルーの2つの教育課程を設置している。そのため、本稿では県内の10校を「南米系外国人学校」と総称している。また、朝鮮系1校は在籍者数17人、インターナショナルスクールは在籍者数不明だがキリスト教系の小規模な私塾である。

2 法務省・在留外国人統計 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001150236> （2016年11月22日アクセス）

県内のブラジル人人口は半減した（2008年に51,563人→2015年に23,714人）（静岡県多文化共生課）。この間、生徒数減少で廃校となったブラジル人学校もあるが（2009年に18校→2015年に10校）、依然として県内には10校が残る。この10校での在籍者数合計は1,000人余りで、県内のブラジル人人口が半減したことに比べると、在籍者数の減少幅は小さい（2009年に1,336人→2015年に1,023人）（静岡県多文化共生課）。従って、県内のブラジル人家庭にとってブラジル人学校は常に必要とされており、たとえ彼（女）らが学業終了後に日本での生活を継続することを想定していても、母語での学習の場が重要視されていると言える。では、社会生活のための言語としての日本語学習の機会はいかに得られているのだろうか。南米系の5校への訪問調査（2016年9月～11月）および日本語担当教師への聞き取りをもとに日本語教育の課題を考察したい。以下では、先行研究を検討した後、県内の南米系外国人学校のうち5校での日本語教育実施状況を提示し、知見と課題を引き出したい。

2. 先行研究

2.1 日本におけるブラジル人学校³

全国のブラジル人学校については、2004年度に行われた全国のブラジル政府認可校30校を対象とする調査（国際カリキュラム研究会 2005）、および、認定校に限らず2005年12月1日現在、学齢期の子どもが在籍している学校75校を対象とした実態調査がある（国際カリキュラム研究会 2006）。

生徒や保護者への意識調査、就業や生活実態に関する調査研究、子弟の教育面に焦点をあてた調査研究には、小内透編（2003）、川口直巳（2005）、小島祥美（2011）、福岡昌子（2016）等がある。このうち、福岡（2016）は、東海地方のブラジル人学校の保護者235名を対象にアンケート調査を実施し、来日目的、住みやすさ、子どもの日本語の達成レベル（希望）、子どもの悩み、保護者が望む子どもの将来像、保護者自身の日本語習得、保護者への就業支援対策、保護者の悩み、地域行政に望むこと、子どもの学校選択、ブラジル人学校の存在意義等を明らかにしている。

子どもの就学の現状と教育を受ける権利、ブラジル人学校の役割等に関する研究には、桶河優子（2009）、児島明（2013）、拝野寿美子（2010；2011）、宮島喬（2014）等がある。拝野（2010）は、ブラジル人学校の制度的・実態的課題とともに、そこに通う子どもたちのキャリア選択について明らかにしようとしたものである。そして、外国人学校であるブラジル人学校は、日本の公教育が就学者のキャリア形成に果たすのと同じ役割を果たすことはできないが、学齢期に越境を繰り返すという独特の背景に育った在日ブラジル人青少年に対応した教育の実現に取り組むべきであるとする。

3 全国的にみると南米系の外国人学校はブラジル人学校が大半である。従って、先行研究でもブラジル人学校を対象としたものがほとんどのため、本項では「ブラジル人学校」と表記している。

南米系外国人学校における日本語教育

日本においてブラジル人学校は私的な教育機関と位置づけられ、財政的に不安定な立場にあるばかりか、リーマンショック以後はさらに厳しい状況になり廃校に追い込まれる学校も少なくなかった。これまでのブラジル人学校に関する研究では、ブラジル人学校は「ブラジルに帰国する人々のためのブラジル人による自主学校」として描かれる傾向があった（小内編 2003等）。一方でブラジル人の日本での滞在が長期化する傾向になり単純就労に付く人が増えると、ブラジル人学校は学業達成において中途半端な若者を大量に生み出す存在と描かれることもあった（佐久間孝正 2006等）。

しかし、そもそも日系ブラジル人の就労は永続性が保障されたものではなく、その子どもたちの生活や教育の場は国内外の移動を伴う流動性の高いものであり、「日本に定住するなら日本の学校へ、ブラジルへ帰国するならブラジル人のためのブラジル人学校へ」というとらえ方は適切とはいえない。親の越境とともに学齢期に越境を繰り返す経験が子どもたちに与える影響を取り上げた研究としては川口直巳（2005）がある。川口（2005）は、日本語での教科学習についていけば日本の学校からブラジル人学校に転校した就学者の就学経験が、その後の教科学習の内容理解に及ぼす影響の存在を指摘した。他方、この「越境者」としての日系ブラジル人を「可能性を秘めた存在」とみる研究もある（伊藤悦子・富永優花 2011）。

さらには、視点を変えて、ブラジル人学校就学者を帰国か滞日かという二項対立的存在として見るのではなく、グローバル社会を生きる国際的に移動する人と捉える研究者もいる。トランスナショナルリティの高まりと言うコンテクストのもとでブラジル人学校やそこで学ぶ子どもたちについて考察したものに、拝野（2010）、山ノ内裕子（2012）、児島明・ハヤシザキ カズヒコ・山ノ内裕子・山本晃輔・富永優花（2012）、児島明（2013）、志水宏吉・中島智子・鍛冶致（2014）等がある。このうち児島（2013）では、児島がフィールドワークを行っているブラジル人学校の事例を紹介しながらブラジル人学校の現状と課題、可能性について考察している。ここで課題とされているのは以下の2点である。①ブラジル人学校への施策や支援を無駄にしないために、直面する教育上の課題を知る必要がある。②ブラジル人学校を一方向的に支えられる存在として描くのではなく、ブラジル人学校が教育機関として何を支え、支えようとしているのかを把握する必要がある。

2.2 ブラジル人学校における日本語教育

ブラジル人学校における日本語あるいは日本文化教育は、同校がブラジル教育省から認可を受けるための条件の一つとなっている。しかし、授業時数や教育内容は学校に一任されているため、外国語の授業は英語で充当されることが多く、日本語は週に1時間のみという学校もある（国際カリキュラム研究会 2005）。そのためか、ブラジル人学校の日本語教育についての研究は多くはない。

拝野（2013）によると、かつては、日本語教育はブラジル人学校就学者の日本にお

ける進路の選択肢を少しでも増やすために求められたが、今では、近い将来（経営難等で）学校を閉鎖する場合、子どもたちが日本の公立学校へ転校するときのための準備・対策としてという新たな意味づけがなされるようになったという。

また、日本への定住化が高まっている状況からブラジル人学校も日本語教育に力を入れる必然性が生じたとし、自身が日本語教師として勤務するブラジル人学校での日本語教育の実践や実状を報告したものに齋藤俊輔（2009）、安藤淑子（2011）がある。齋藤（2009）はブラジル人学校における日本語教育の課題として以下の4点を挙げている。

- ①学習者がポルトガル語コミュニティで生活しており、日本語を使わなくてもよい環境が備っている。
- ②学習者が年少で、小中高それぞれに適した日本語教科書がない。
- ③日本語教員一人当たりが受け持つ学習者の数が多く、学習者のレベルが合わせられない。
- ④家庭学習の習慣がない学習者が多い。（齋藤2009：52-53）

また、安藤淑子（2012）は、ブラジル人学校生徒の日本語語彙能力を測定した結果から、表記選択に課題が見られるとした。類似する研究として、筆者ら（水野・高畑）は、2013年から2015年に静岡県西部にあるエスコラ・オブジェチーボ・デ・イワタ校に在籍する生徒を対象として行った日本語語彙のアンケート調査から、日本語教育の年数が増えても語彙数があまり増えないことを指摘した。そしてその背景として「日本人との直接的・対面的な接触が少なく、日本語を聞いたり話したりする経験が少ないこと」と推測した（水野・高畑、2016）。

本稿と同様に、具体的な事例から静岡県内のブラジル人学校の状況を報告したものに白鳥絢也（2006）がある。しかしながら、各校の概要を述べたに留まり、教育方針や日本語教育の実状にまで踏み込んだものではない。

複数のブラジル人学校における日本語教育の実態調査と将来への展望を述べた意欲的な取り組みと思われるものに宇都宮裕章（2010）がある。地域特性、規模、運営方針等の背景が異なるブラジル人学校数校を対象に、①日本語指導の状況調査を行い、②調査結果の現場への即効的な還元を実施しながら、③多文化・多言語環境でのことばの学びの在り方を考察したものである⁴（宇都宮2010）。ブラジル人学校への聞きとり調査からは、学校によって児童生徒の日本語レベルや目的が異なることや、急激に変化する教育現場に対する日本語教育の実施が必要だと指摘されている。また本研究は、アクションリサーチに基づき、日本語指導の教室活動を行い、ブラジル人学校生徒に対して行う実態調査を通して将来的な取り組み課題を提案している点が他にはな

4 本研究では、静岡県内の4校がアクションリサーチ・インタビュー実施校となっている（宇都宮2010）。アクションリサーチとは、「教師が自己成長のために自ら行動（action）を計画して実施し、その行動の結果を観察して、その結果に基づいて内省するリサーチ」である（『新版日本語教育事典』622頁）。

南米系外国人学校における日本語教育

い試みと言えよう。

以上、先行研究を検討すると、南米系外国人学校において日本語はあくまでオプション（付加的）なものであり、日本語教育が成立するためには、学校経営の安定性と学校内での日本語教育の価値に関する理解とその共有が前提条件であることが示唆される。学習者の日本語習得状況は、「南米系外国人学校がおかれた文脈」によるのではないか。本稿ではここに注目したい。児島（2013）が指摘したように、各校の主体性（教育目標、人材育成のビジョン）および現在直面する課題があつてこそ、各校で学ぶ児童生徒の日本語習得状況が従属変数として現れる。以下では、5校への訪問調査から得られたデータをもとに、白鳥（2006）を補完しつつ、各校の主体性と教育目標等、日本語教育の実施状況を明らかにしたい。

3. 静岡県内の南米系外国人学校における日本語教育

3.1 南米系外国人学校の概要

静岡県多文化共生課では、2011年より県内の南米系外国人学校の在籍者数等につき電話や訪問等で調査を行っている。表1は、多文化共生課が作成した一覧表をもとに学校名を仮名とし、筆者らが再構成したものである。表1のA～J校のうち、本稿ではA、B、E、I、J校について訪問調査をもとに詳述したい。

表1 静岡県内の南米系外国人学校

学校名	所在地	在籍者数			
		就学前	基礎	中等	合計
A	浜松市	28	157	35	220
B	浜松市	17	150	86	253
C	浜松市	2	45	21	68
D	浜松市	-	-	-	
E	磐田市	54	75	17	146
F	磐田市	-	-	-	
G	磐田市	7	4	-	11
H	菊川市	41	74	14	129
I	菊川市	28	85	43	156
J	富士市	6	34	-	40
	合計	183	624	216	1023

注：在籍者の年齢は「就学前」は5歳以下、「基礎」は6歳から14歳、「中等」は15歳以上⁵。J校は中等課程がない。D校とF校は多文化共生課による電話調査（2016年6月）で連絡がつかなかったためデータがない。

出典：静岡県多文化共生課資料、2016年6月現在

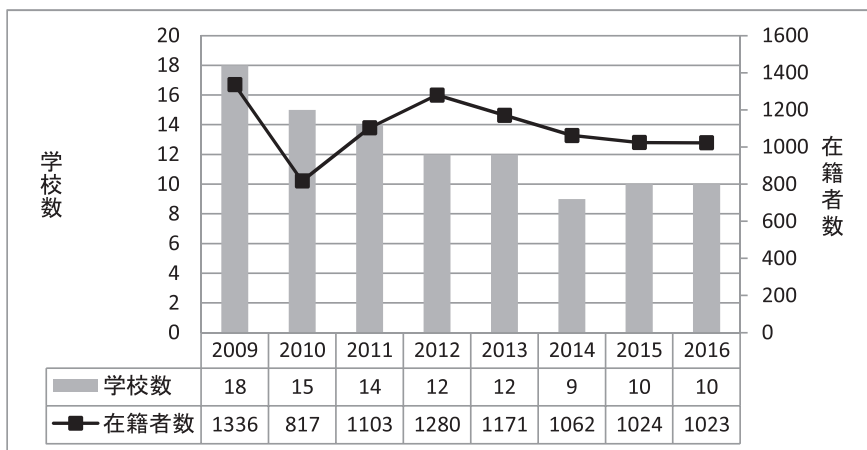
5 外務省サイト（諸外国・地域の学校情報）

http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/04latinamerica/infoC42700.html（2016年11月21日アクセス）

南米系の学校は県の西部で特に多く、在籍者数のうち基礎課程（6歳から14歳）が最も多い。10校中9校がブラジル政府の認可を得ており（A校はブラジルとペルー）、ブラジル（またはペルー）から輸入した教科書を使用した授業が行われ、これらの学校で取得した単位はブラジル（またはペルー）の学校で認められる。一方、日本の各種学校認可を持つ学校は3校にとどまるが、これらの学校では静岡県私学振興課から運営費助成が支給されている。

また、図1は県内の南米系外国人学校の数および在籍者数の推移を示したものである。リーマンショック後に学校数は減少したものの、在籍者数は2009年から2015年の間に約300人減にとどまる。この間に県全体ではブラジル人人口が半減したとと比較すれば、その減少幅は小さいと言えよう。リーマンショック後も日本で住み続けた人びとには様々な日本語学習機会が提供され定住支援が行われ、日本の学校へ移った子どもたちがいたものの、母語および母文化を学ぶ外国人学校という場は依然として必要とされていることがわかる。

図1 南米系外国人学校数・在籍者数の推移



出典：静岡県多文化共生課資料、2016年6月現在

3.2 県による外国人学校の支援

静岡県多文化共生課によって行われる外国人学校への支援は以下のとおりである。

- ・ 県の国際交流員（ブラジル出身）による、外国人学校の運営状況に関する電話調査
- ・ 進路指導手引書（2012年度作成）を活用したブラジル人学校における進路相談の

6 例えば、以下のサイトを参照。内閣府・日系定住外国人施策の推進について
<http://www8.cao.go.jp/teiju/suisin/sesaku/index.html>（2016年11月21日アクセス）。

南米系外国人学校における日本語教育

促進

- ・国際交流員による出前講座（静岡県や日本文化、社会制度の紹介）
- ・防災訓練の支援。県の地震防災センターの利用呼びかけ、通訳支援、ガイドブック提供
- ・各種学校認可校への運営費助成（私学振興課）

日本語教育に関しては、2007年から2009年の3年間のモデル事業として、南米系外国人学校へ日本語指導ボランティアを派遣していた（表1のE、H、J校）。その後、2010年から2011年は日本語指導以外にも県の紹介、防災研修、公立学校との交流も取り入れて実施していた（県の国際交流協会へ委託）。このときに派遣された日本人教師が2012年度以降に非常勤講師として各校で日本語教育を担当しているケースもある。

また、2011年5～6月には文部科学省の依頼で県内の外国人学校（朝鮮学校を除く）の訪問調査を実施した。2012年度には外国人学校児童生徒相談事業を実施しポルトガル語版の進路相談ガイドブックを作成する等、子どもたちの成長に伴い発生する進路指導にも力を入れている⁷。

3.3 日本語教育の実施状況と課題

今回の調査対象校5校は全てブラジル政府の認可校でありブラジルのカリキュラムに基づいた教育を行っている。カリキュラムや教科書、時間割等はある程度統一されているものの、教育以外の部分でのサービスは多様である。例えば、バスによる送迎、食事（朝食・昼食）提供、下校時刻後から親の帰宅までの時間帯の預かり、保護者および子どもが抱える問題の相談を受ける等、保護者のニーズに応じている。日本の学校のような夏期の長期休みはなく、親が働く工場が操業している日は子どもを預かるという学校さえある。

日本語教育については、A校以外の学校では必修科目ではなく外国語としての日本語であり、その時間数や実施方法は様々である。表2は各校の教育目標、日本語教育の目的、卒業生の進路例を挙げたものである。表3では、各校における日本語教育の実施状況（時間数、担当教員数、教材、児童生徒の日本語レベル）をまとめた。

7 いずれも、静岡県地方外交局多文化共生課資料「県内の外国人学校」より。

表2 調査対象の5校における教育目標、日本語教育の目的、卒業生の進路

学校名	設立年	経営者	教育目標・教育の独自性	日本語教育の目的	卒業生の進路
A	2003年	日本	外国人の義務教育学校として、わが国のモデルとなる。「日本と南米諸国との架け橋」となる。日本又は母国の一流大学に進学できるレベルを確立すること。当校卒業生から、立派なりーダーを誕生させる。	4技能を習得し日本の大学進学を目指すバイリンガルを育成する。	日本に残る>帰国。日本の大学・専門学校への進学実績あり。
B	2001年	日本	しっかりした教育を生徒に受けさせ、生徒には自分の将来を見据えた高い意識を持たせる。生徒の進路をしっかりとみる。ブラジルでも日本でも大学まで通わせたい。	1人で日本の社会にとけ込めるように。日本人と会話ができるように。	日本に残る<帰国。ブラジル、日本、米国の大学への進学実績あり。独自に進路ガイダンスを開催。
E	2002年	ブラジル	日本の学校に慣れない子どもにとっての選択肢。	日本で生活するため。日本語の学び直しができるようにする。	日本に残る>帰国。日本で働くケースが多い。ブラジルの大学進学実績あり。
I	2003年	ブラジル	日本に残っても、ブラジルに行っても、海外に行っても教育機会が得られるような場所。	日本で生活を続けるため。日本語能力試験を積極的に受けさせる。上級者には敬語、初級者には単語を。	日本に残る>帰国。日本で働くケースが多い。ブラジルの大学、日本の専門学校へ進学実績あり。
J	2000年	日本	ブラジル人の子どもに教育の場を作る。	基本はポルトガル語で教える学校だが、何かのきっかけで日本語を新たに勉強したいというときのために基本的なものを身に付けさせる。親から日本語教育への要望もある。	日本でいう高校の課程はない。中学相当の課程を終了後、県内にある別のブラジル人学校へ進学。

出典：学校のウェブサイトおよび筆者らの訪問調査による。

日本語教育において特徴的なのはA校であろう。A校は、学校法人の組織変更の際に、設置目的として「母国語で幼小中高等学校における教育を行うとともに、日本社会に適応できるよう積極的に日本文化に接して、日本語教育を施すことを目的とする」としており、日本語を第二の母語として育成しようとしている（津村公博2006：157）。基本的な日本語授業は週2時間であるが、子どもの発達段階やレベルに合わせたクラス編成、日本語で行われる体育・音楽・算数の授業、多彩な教材、子どもに合った教授法等、他の学校には見られない日本語教育が展開されており、日本での進学、就職への積極的な姿勢が伺える。

各種学校の認可を受けているB校も、小学1～5年には週2～4回の日本語授業、高い日本語能力保持者や日本語能力試験受験希望者には特別授業を行い、独自に教材を作成するなど⁸、A校ほどではないが日本語教育に力を入れている。ここから、日本語教育の充実に関しては、日本の学校法人の認可の有無と学校の規模が影響する可能性が見えてくる。認可有の学校は日本人（法人）経営であるため、日本語教育への

8 B校では、小学生用に独自に作成した日本語教科書を使用している。子どもに分かりやすいよう、大きな文字と絵が豊富にとり入れられポルトガル語を媒介語とする教科書で、「地震」「津波」等の災害時の言葉も教える。

南米系外国人学校における日本語教育

表3 調査対象の5校における日本語教育の実施状況

学校名	時間数	担当教員数	教材	児童生徒の日本語レベル
A	週2時間。進学クラスは週3時間。能力試験対策2時間。そのほか、体育と音楽、算数を日本語で教える。	常勤・非常勤あわせ8	小学生は『エリンが挑戦日本語できます』『日本語ジャンプ』『ストーリーで覚える漢字300』、中高生は『中上級の日本語』(月刊の教材)『できる日本語』『TRYN5』『日本語チャレンジ文法と読む練習』『たのしい読み物』『日本語総まとめ漢字N3』『ストーリーで覚える漢字300』『新聞記事』	様々。毎年、日本語能力検定N2に4人、N3に4人程度合格
B	小1:週2時間、小2～5年:週4回、小6～高校2年:週1回。	非常勤1・常勤1	小2～5年生の集団授業には独自に作成した教科書を使用(4、5年前から)。それ以外は、『みんなの日本語』『みえこさん』『できる日本語』等。低学年には、手遊びをしたり歌を歌ったりして日本語を少しずつ入れる。	様々。2015年は日本語能力試験N1に3人合格。
E	週1時間。	非常勤1	『みんなの日本語』など	様々。N2、N3を受験する子もいるが全くできない子もあり、二分化している。
I	小1～4:週1時間、小5～高校:週2時間。	非常勤1	『上級で学ぶ日本語』『中級から学ぶ日本語』『みんなの日本語』『こどものにほんご』	様々。在籍者の3人がN1に合格している。
J	週1時間。	非常勤1	『ひろこさんのたのしいにほんご』『かんじだいすき』	様々。

出典：筆者らの訪問調査による。

意識がより高いという解釈もできよう。そしてもう一つ重要なのは、各校における日本語教育の位置づけであろう。A校では日本社会への適応のための日本語教育を目的としている。卒業後も日本で進学就職する生徒が多く、高い日本語力は日本での進路選択を拡充するものであると捉えられている。一方、B校の教育目的はブラジルに帰国して大学に入ることであり、大部分の高校卒業者はブラジルに帰国する。日本語能力はブラジルでの職業選択に有利に働くものと考えられている。

日本語授業が週1～2時間の学校も、できればもっと日本語教育を増強したいという希望がありながら、費用・時間等から日本語教育に充てられる学習時間が十分確保できない状況にあるところが多い。そこで、非常勤講師として働く日本語教師の努力や工夫に委ねられる部分が多くなっている。特にE・I・J校では、日本語教育の内容や指導方法の大部分は日本語講師に任されているようである。生徒たちは日本語のレベルも入学前の教育歴(来日まもない子、ブラジル人学校での修学年数が長い子、日本の学校に通っていた子等)もまちまちである。そのため、同じ教科書での学習や

レベル別クラス分けができない、テストは人数分作成しなければならない、日本語のレベルだけでの成績評価はできないなどの困難を抱えている。従って、「生徒の日本語レベルや学年、将来日本で生活し働くのかブラジルへ帰国するのかによって学習内容を変える」という教師や、「生徒が将来日本語の学び直しをしたいと思ったときのために、基本を身につけさせることに努めている」という教師もいる。

4. 知見のまとめと結語

4.1 知見のまとめ

ここで、本調査から見てきたブラジル人学校における日本語教育の課題を挙げておきたい。

第一に、経営側の姿勢について。学校の教育目標があり日本語教育の目的がある。どの学校でも日本語教育は行われているものの、各校においてその目的は違う。日本語教育を促進する要因としては、学校の規模、日本人（法人）経営、日本の学校法人認可有などが考えられる。生徒たちの進路について、A校は日本での進学、B校はブラジルでの進学、I校はブラジルに限らずアメリカでの進学をも視野に入れている。高校課程の卒業生がまだ少ないE校と高校課程がないJ校では、明確な目標はないようだった。上記のような志向性はあるものの、経営者・教育者側は、生徒たちが今後さらに国際移動をしても次なる居住地で通用する教育をと考えている。これは日本の公教育だけでは実現が難しく、やはり外国人学校が必要とされるゆえんであろう。

第二に、日本語を教える側の困難について。先行研究でも指摘されたとおり、学習者は日本のなかの移民（＝移民言語）コミュニティで生活している。日本語を使う必要がなく、語彙が増えない。また、学習者のレベルがさまざま、時には個別指導が必要となる。また、慢性的に教材不足、人手不足、資金不足である。ブラジル人学習者に合った教科書が不足している。現状では、日本語教師の努力や工夫に委ねられている部分が多い。日本語教師への聞き取りから、日本語教育の重要性は、日本語担当教員には認識されているものの、それが経営者にも共有されているとは限らないと言える。このまま「教師個人の努力にまかせる」状態で放置しておく、近い将来、その担い手はいなくなるだろう。外部からの支援が必要である。

第三に、日本語習得への動機づけについて。上述のとおり、学習者の生活環境では日本人との接触が少ない。学校によって、日本人と協働で行う様々な行事を設定したり、地域の行事に参加することはあるが、多くの生徒たちにとって個人的な日本社会との接触やコミュニケーションの機会は多くない。だからこそ、外国人学校の中での日本語教育は必要なのである。卒業後、ブラジルに帰国するか日本に滞在するか、それとも他国に行くかは様々であり、各校が抱える子どもたちの家庭の背景によって学校側の対応も異なっている。しかし、程度の差はあれ、ほとんどの学校は、生徒たちが日本でもブラジルでも海外でも教育や就職の機会が得られることを望み努力をして

南米系外国人学校における日本語教育

いる。先行研究では、学校で使用する言語が生徒の使用言語に大きく影響し、使用言語の国にアイデンティティが近づくことが明らかにされている。また、言語能力の違いが進路選択に影響するため大学進学が今後暮らす国を決める転機となっており、それが将来展望にも影響することが分かってきた（伊藤・冨永 2011）。従って、特に日本に定住する可能性の高い日本生まれ日本育ちの子どもたちに対する日本語教育保障は重要な教育課題になると考えられる。

4.2 結語

南米系外国人学校（ここではブラジル人学校とする）は、それが設置されている国に住むブラジル人が、ブラジル人であるための学校である。その良さは、一言でいえば「柔軟性」であろう。子どもの送迎や食事、授業終了後も親の帰宅時刻まで滞在させる等、日本の公教育ではなしえない、ブラジル人の親にとって利便性がある教育機関である。

小島祥美（2013）が指摘したように、複数回の国家間移動をとまなう子どもたちにとっては、柔軟性に富み、学齢上に空白期間が生じた子どもに「学び直し」の場を提供するブラジル人学校は「断片化した複数の移行過程」を調整し、調和させていく過程を個人の経歴や展望に即して支える。それは個人のエンパワメントに直結すると言えよう。ブラジル人学校の柔軟性を評価しつつ、同時に生活と就労の場となる日本の言語を習得する回路を広げる必要があるのではなからうか。18歳になって移民コミュニティから「日本社会」の荒波に乗り出し働く若者の背中を押す一助として、外国人学校における日本語教育が再評価されることを期待する。

本稿では県内にある10校のうち5校について検討した。残り5校について、また県外の学校にも訪問調査を続け、本稿での知見の普遍性について検討したいと考えている。今後の課題としたい。

付記

本稿は高畑と水野による共同執筆である。第1章および第3章の3.1と3.2を高畑が、第2章および3章の3.3を水野が担当し、両者で話し合っただけで第4章をまとめた。静岡県多文化共生課、訪問させていただいたブラジル人学校の皆様ほか、本稿で使用したデータや資料の提供にご協力下さった皆さんに感謝します。ブラジル人学校の訪問調査では、本学国際関係学部4年生の Bruna Kaori Seki Tenorio さんに通訳をお願いした。なお、本稿は静岡県立大学教員特別研究費（2012～2016年度、代表・水野かほる）「静岡県内外国人児童生徒の教育問題に関わる実践的研究」の成果の一部である。

参考文献

- 安藤淑子、2011、「ブラジル人学校と大学を結んだ遠隔日本語教育～初級学習者に対するブレンディッドラーニングの試み～」『山梨国際研究：山梨県立大学国際政策部紀要』6：51-60.
- 安藤淑子、2012、「外国人学校生徒の日本語語彙習得に見られる表記の特徴 文字表記の選択に見られる課題」『山梨国際研究：山梨県立大学国際政策部紀要』7：73-79.
- 伊藤悦子・富永優花、2011、「日系ブラジル人高校生のアイデンティティと進路選択：『特色ある公立高校』とブラジル人学校の比較」『京都教育大学紀要』119：179-194.
- 宇都宮裕章、2010、『ブラジル人学校等における日本語指導の状況及び課題（上巻報告篇）【文部科学省委託】平成21年度外国人教育に関する調査研究 成果報告書』国立大学法人静岡大学
- 小内透編著、2003、『在日ブラジル人の教育と保育 群馬県太田・大泉地区を事例として』明石書店
- 桶河優子、2009、「滋賀における在日ブラジル人学校の教育 —BAU学園の事例から—」『滋賀大学大学院教育学研究科論文集』12：137-147.
- 川口直巳、2005、「来日ブラジル人児童生徒の教科学習内容の理解状況—ブラジル人学校での調査の結果から」『異文化間教育』21:32-43.
- 国際カリキュラム研究会、2005、『平成16年度文部科学省「外国人教育に関する調査研究」委託研究報告書 外国人労働者の子女の教育に関する調査研究 —ブラジル人学校の事例—』
- 国際カリキュラム研究会、2006、『平成17年度文部科学省「外国人教育に関する調査研究」委託研究報告書 外国人労働者の子女の教育に関する調査研究（2）—ブラジル人の教育機会の現状と課題—』
- 児島明、2013、「教育機関としてのブラジル人学校」『<教育と社会> 研究』23：93-101.
- 児島明・ハヤシザキ カズヒコ・山ノ内裕子・山本晃輔・富永優花、2012、「ブラジル人学校はなにをになうのか？—4校のケーススタディより—」『日本教育社会学会大会発表要旨集録』64：350-353.
- 小島祥美、2011、「ブラジル人学校の現状と課題を考える」江原裕美編著『国際移動と教育—東アジアと欧米諸国の国際移動をめぐる現状と課題』明石書店：78-96.
- 齋藤俊輔、2009、「ブラジル人学校における日本語教育：群馬県邑楽郡大泉町N校の現場から」『Encontros Lusofonos』11：49-59.
- 佐久間孝正、2006、『外国人の子どもの不就学 異文化に開かれた教育とは』勁草書房

南米系外国人学校における日本語教育

- 志水宏吉・中島智子・鍛冶致、2014、『日本のブラジル人学校—トランスナショナルティをめぐる教育政策の課題』明石書店
- 白鳥絢也、2006、「静岡県における在日ブラジル人学校の多様性を検証する—県内11校の事例から—」国際カリキュラム研究会（2006）『平成17年度文部科学省「外国人教育に関する調査研究」委託研究報告書 外国人労働者の子女の教育に関する調査研究（2）—ブラジル人の教育機会の現状と課題—』：141-153.
- 津村公博、2006、「岐路に立つ在日ブラジル人学校—在留ブラジル人第2世代、第3世代に対する教育について：ムンド・デ・アレグリア学校が示す方向性を検証する」国際カリキュラム研究会（2006）『平成17年度文部科学省「外国人教育に関する調査研究」委託研究報告書 外国人労働者の子女の教育に関する調査研究（2）—ブラジル人の教育機会の現状と課題—』、154-161.
- 拝野寿美子、2010、『ブラジル人学校の子どもたち 「日本かブラジルか」を越えて』ナカニシヤ出版
- 拝野寿美子、2011、「在日ブラジル人の子どもたちの教育とブラジル人学校」三田千代子編著『グローバル化の中で生きるとは—日系ブラジル人のトランスナショナルな暮らし』上智大学出版、141-183.
- 拝野寿美子、2013、「ブラジル人学校の生き残り戦略—リーマンショックと東日本大震災を経て—」『神奈川大学心理・教育研究論集』33：39-48.
- 福岡昌子、2016、「ブラジル人学校の保護者への意識調査とその子弟への日本語指導に関する研究」『三重大学国際交流センター』11：1-17.
- 水野かほる・高畑幸、2016、「日本語教育ボランティア活動を通じて見たブラジル人学校の子どもたち—静岡県磐田市のブラジル人学校の事例からの考察—」『国際関係・比較文化研究』14(2)：171-189.
- 宮島喬、2014、『外国人の子どもの教育 就学の現状と教育を受ける権利』東京大学出版会
- 山ノ内裕子、2012、「国境を越える在日ブラジル人の教育—ブラジル人保護者とブラジル人学校経営者の『戦術』に着目して」森本豊富・根川幸男編著『トランスナショナルな「日系人」の教育・言語・文化—過去から未来に向けて—』明石書店：156-169.